

平成19年 第20回臨時会

あわらし議会会議録

平成19年 4月10日 開会

平成19年 4月10日 閉会

あわらし議会

平成19年 第20回あわらし議会臨時会 会議録目次

第 1 号(4月10日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	4
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第44号の上程・提案理由説明	5
議案第45号、議案第46号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	6
議案第47号、議案第48号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	7
議案第49号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	9
市長、松木幹夫君の退職の件	10
閉議の宣言	10
議長閉会挨拶	10
市長閉会挨拶	11
閉会の宣告	11
署名議員	11

平成19年度 第20回あわら市議会 臨時会

第 1 日

平成19年4月10日(火)

午前10時50分 開議

1. 開会の宣告

1. 市長招集あいさつ

1. 開議の宣告

1. 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第44号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定めることについて)

日程第 4 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて
(平成18年度あわら市一般会計補正予算(第7号))

日程第 5 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて
(平成18年度あわら市モーターボート競走特別会計補正
予算(第3号))

日程第 6 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて
(あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 7 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて
(あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制
定について)

日程第 8 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて
(平成19年度あわら市一般会計補正予算(第1号))

日程第 9 市長 松木幹夫君の退職の件

日程第 1 会議録署名議員の指名

1. 閉議の宣告

1. 議長閉会あいさつ

1. 市長閉会あいさつ

1. 閉会の宣告

出席議員（22名）

1番	八木秀雄	2番	笹原幸信
3番	大下重一	4番	山川知一郎
5番	山口峰雄	6番	北島登
7番	関山博夫	8番	向山信博
9番	坪田正武	10番	篠崎巖
11番	石田則一	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	穴田満雄
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	見澤孝保	20番	東川継央
21番	橋本達也	22番	杉田剛

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により出席した者

市長	松木幹夫	副市長	坪田雅一
教育長	児島博光	市長室長	長谷川賢治
総務部長	神尾秋雄	市民福祉部長	毛利純雄
経済産業部長	出店学	土木部長	絹谷忠典
教育部長	平田幸一	会計管理者	山口博行
芦原温泉上水道財産区管理者	竹田富九一	市民福祉部理事	石田喜一
土木部理事	田崎震太郎		

事務局職員出席者

事務局長	圓道信雄	事務局長補佐	中林敬雄
書記	渡邊清宏		

議長開会宣告

議長（山川 豊君） ただ今から、第20回あわら市議会臨時会を開会いたします。
（午前9時50分）

市長招集挨拶

議長（山川 豊君） 開会にあたり、市長より招集のあいさつがあります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 本日ここに、第20回あわら市議会臨時会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

4月に入り、春爛漫の日が続いております。議員各位にはご健勝にてご活躍のこと、心からお慶びを申し上げます。

先月25日、9時42分に発生した、能登半島地震は輪島市で震度6強を記録し、死者は1名、負傷者は297名を数えております。

本市においても震度4を記録し、当日は職員を非常招集して情報の収集に当たったところでありますが、幸いにして本市をはじめ福井県内ではほとんど被害がございませんでした。

しかし、今回の地震により、今もなお避難生活を余儀なくされておられる多くの人々をはじめ、被害に会われました皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地域の日も早い復旧を願うものであります。

さて私は、去る3日に4月10日をもって市長の職を辞したいとの旨を申し出、山川市議会議長宛にいたしました。

本臨時会は、本日付で私が市長職を辞する事について議会の同意を頂きたく招集をさせていただいたものであり、このような事態に至った経緯については議員各位にはすでにご承知のこととは存じますが、改めて私の真意、思いを述べさせていただきたいと思っております。

私はこの3年間、初代あわら市長として市民の皆様の福祉の向上と、行財政の円満な運営に意を払いながら、私に課せられた職責を果そうと、誠心誠意努力してまいりました。

この間、地方分権や三位一体の改革が強力に押し進められるなど、地方を取り巻く財政状況が年々厳しさをましている事は議員各位もご承知のとおりでございます。

自己責任、自己決定が求められる今日の地方自治にあって、私はあわら市の将来をしっかりと見据えて、その方向性を見誤る事の無いように、適正な市政運営と舵取りに努めてまいりました。

そのひとつとして、教育環境の格差是正、少子化による生徒数の減少、市民の融和と一体感の形成、市の財政状況を総合的に勘案して、統合中学校の建設が最良であると判断し、市内10ヶ所で開催した住民説明会や広報誌、ケーブルテレビ等を通じて

市民の皆様への説明に努める一方、議員各位にも度重なるご検討を頂き、昨年6月の議会定例会におきまして、統合中学校建設を掲げた、新市建設計画の変更につきまして、議会の同意をいただいた所でございます。

このように正規の手続きにより決定された、統合中学校建設に対し、元芦原、金津の両町長をはじめとする、行政のトップにおられた方々が2校を守る会を組織し、議会の議決を覆そうと画策する事は、議会制民主主義のもとで職責を果された方々にとっては、あるまじき行為であると弾ぜざるを得ません。

私は2校を守る会による解職請求が開始されますと、最低でも2ヶ月に渡る市政の停滞が生じる事を強く懸念しておりましたが、折しも6月以降、整備新幹線のスキーム見直しが行われる事になり、北陸新幹線の早期延伸に取りまして、もっとも重要な時期を迎えています。

また、現下の厳しい社会情勢や、観光を基幹とするあわら市にとりまして、例え2ヶ月でありましても政治空白を設ける事は許されないものと考えに至り、自ら職を辞して、きたるべき市長選挙において真意を問う事を決意いたしましたものであります。

しかしながら、今回の辞職によりまして僅かながらの期間とはいえ、市政に空白を招く事になりますが、統一地方選挙の日程で、市長選挙を行い、一日でも早く、市政を正常化する事が結果的に市民の皆様のお生活をお守りする上で、最良であると判断したものでありますので、議員各位のご理解を賜ります様、お願いを申し上げます。

ご案内の通り、本臨時会におきましては6議案の審議をお願いするものであります。これらは全て専決処分に関するものであり、損害賠償の額を定めたもの1議案、予算の専決に係るもの3議案、条例の専決に係るもの2議案となっております。

各議案の内容、上程の趣旨につきましては、後ほど説明を申し上げますが、何卒慎重なるご審議をいただき、妥当なる御決議をいただきますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

開議の宣告

議長（山川 豊君） 本日の出席議員数は、22名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（山川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（山川 豊君） 諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○局長（圓道信雄君） 諸般の報告をいたします。

3月1日招集の第19回定例会において、議決されました諸議案につきましては、

3月23日付けで、市長宛に会議結果の報告を行っております。

次に、松木市長より、4月3日に、4月10日をもって退職したい旨の申し出が議長宛に提出され、公職選挙法第111条第1項の規定により、同日、市選挙管理委員会委員長宛、通知しております。

次に、本臨時会の付議事件は市長提出議案6件及び、市長退職の件、1件であります。

本臨時会の説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

会議録署名議員の指定

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、大下重一君、4番、山川知一郎君の両名を指名します。

会期の決定

議長（山川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

議案第44号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第3、議案第44号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

議長（山川 豊君） 議案 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君

市長（松木幹夫君） ただ今上程されました、議案第44号、専決処分の報告についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第44号につきましては、市の除雪車の事故による損害賠償の額を定めたものであります。

事故は平成18年12月18日、除雪車の給油中、指定給油所の給油計量機基礎ブロックに接触し、損傷したものであり、この事故による損害賠償の額を定める事につ

いて、本年3月27日付けで専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する、議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。議長（山川 豊君） 議案第44号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）は、以上をもって終結いたします。

議案第44号、議案第45号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決
議長（山川 豊君） 日程第4、議案第45号、専決処分の承認を求めることについて（平成18年度あわら市一般会計補正予算（第7号））、日程第5、議案第46号、専決処分の承認を求めることについて（平成18年度モーターボート競走特別会計補正予算（第3号））以上の議案2件を一括議題とします。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君

市長（松木幹夫君） ただ今上程されました、議案第45号及び、議案第46号の専決処分の承認を求める事について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第45号につきましては、平成18年度あわら市一般会計補正予算（第7号）であり、歳入歳出、それぞれ2,035万の減額補正を行い、予算の総額をそれぞれ、118億8,982万円としたものであります。これらは第6号補正以後に事業費の確定した経費の減額に伴うものがほとんどであります。

また、歳出の減額に加え、市税や地方交付税等の歳入の増があったことから、財政調整基金繰入金1億2,700万円の取り崩しを取りやめております。

なお、合わせて教育費の社会教育費で高間川樋門改修工事関連遺跡調査発掘事業、337万6千円を繰越明許費として翌年度に繰り越して使用できる経費として定め、平成19年3月30日付けで専決処分を行ったものであります。

次に議案第46号につきましては、平成18年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第3号）であり、競艇事業の管理費でモーターボート施行者協議会分担金、260万7千円の増について、平成19年3月30日付けで専決処分を行ったものであります。

追加補正した分担金は、選手共済助成分に係る分担金で、同額を開催費の委託料で減額した為、歳入歳出予算の総額には変更がないものであります。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただ今、議題となっております議案第45号、議案第46号の

2 議案につきましては、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員付託を省略し、直ちに採決したいと存知ますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 異議なしと認めます。

議長(山川 豊君) これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 討論なしと認めます。

議長(山川 豊君) これより、議案第 45 号、専決処分の承認を求めることについて(平成 18 年度あわら市一般会計補正予算(第 7 号))を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第 45 号については、原案のとおり承認することに決定しました。

議長(山川 豊君) つづいて、議案第 46 号、専決処分の承認を求めることについて(平成 18 年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第 3 号))を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(山川 豊君) 起立全員です。

したがって、議案第 46 号については、原案のとおり承認することに決定しました。

議案第 47 号、議案第 48 号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長(山川 豊君) 日程第 6、議案第 47 号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について)、日程第 7、議案第 48 号、専決処分の承認を求めることについて(あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)、以上の議案 2 件を一括議題とします。

議長(山川 豊君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君

市長(松木幹夫君) ただ今上程されました、議案第 47 号及び、議案第 48 号の専決処分の承認を求める事についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第 47 号につきましては、あわら市税条例の一部を改正したものであります。

地方税法の改正に伴い、上場株式等の配当に対する課税や特定口座における上場株式等の譲渡所得に対する、課税の軽減税率の適用期限を 1 年延長する他、住宅のバリ

アフリー改修を行った場合の固定資産税の減額措置の創設、たばこ税の税率の本則税率が行われる事などにより、当該条例の所要の改正を行う事について専決処分をしたものであります。

議案第48号につきましては、あわら市国民健康保健税の条例の一部を改正したものであります。

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保健税の課税限度額が53万から56万に引き上げられた事により、当該条例の所要の改正を行うものについて、専決処分したものであります。

以上が専決処分の内容でございますので、よろしくご審議をいただき、承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただ今、議題となっております、議案第47号、議案第48号の2議案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員付託を省略し、直ちに採決したいと存知ますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第47号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市税条例の一部を改正する条例の制定について）を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第47号については、原案のとおり承認することに決定しました。

議長（山川 豊君） つづいて、議案第48号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第48号については、原案のとおり承認することに決定しました。

議案第49号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第8、議案第49号、専決処分の承認を求めることについて（平成19年度あわら市一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君

市長（松木幹夫君） ただ今上程されました、議案第49号の専決処分の承認を求める事についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第49号につきましては、平成19年度あわら市一般会計補正予算（第1号）であり、歳入歳出、それぞれ826万3千円の追加補正を行い、予算の総額を111億7,826万3千円としたものであります。

内容につきましては、今回の市長選挙にかかる経費について、平成19年4月5日付けで専決処分を行ったものであります。

以上が専決処分の内容でございますので、よろしくご審議をいただき、承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 上程議案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただ今、議題となっております議案第49号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員付託を省略し、直ちに採決したいと存知ますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第49号、専決処分の承認を求めることについて（平成19年度あわら市一般会計補正予算（第1号））を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第49号については、原案のとおり承認することに決定しました。

市長、松木幹夫君の退職の件

議長（山川 豊君） 日程第9、市長、松木幹夫君の退職の件を議題といたします。

議長（山川 豊君） お諮りします。

お手元に配りました文書のとおり、市長、松木幹夫君から、平成19年4月10日をもって退職したい旨の申し出がありました。

議長（山川 豊君） お諮りします。

本件を許可することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、市長、松木幹夫君の退職を許可することに決定しました。

閉議の宣言

議長（山川 豊君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

議長閉会挨拶

議長（山川 豊君） 第20回あわら市議会臨時会はこれをもって終了でございますけれども、この臨時議会につきましては、今、市長、申し上げましたとおり、いろいろの問題の中から、リコール騒ぎと、こういう中から市長自らが辞職をして、真意を問うという中での今日の会議でございます。

そして、今日、議員全員の皆様から辞職を認めていただいて、今後、市政を混乱させないための市の運営のために選挙に入ると、こういうような議会になりました。

議員の皆様については、私共も議会制民主主義を維持しながら、一生懸命、議会でも決定した事項でございます。

そういう事でのこういうような形になりましたけれども、我々、この議会で14対7で決めた、この議員の中での決定でございます。

これらについての今度の市長の選挙と、こういう事になりますけれども、我々議員としましては、やはり自信を持って決定した事項でございます。今後につきましても、我々決定責任を市民に知らせながら、一生懸命、議会制民主主義を守りたいと、このように思っておりますので、議員皆さんもよろしく願いをいたしたいと思えます。

これを持ちまして、閉会の挨拶にさせていただきます。

どうも皆さん、ご苦労様ございました。

ありがとうございました。

市長閉会挨拶

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(山川 豊君) 市長、松木幹夫君。

市長(松木幹夫君) 閉会されるにあたりまして、一言お礼申し上げます。

ただ今は、私の市長辞職につきましての同意を賜りまして、提案しました、また全議案についてご決議をいただきまして、誠にありがとうございました。

4月1日より、これまで芦原庁舎、金津庁舎の分庁方式を廃止しまして、金津庁舎に統合をいたしました。また、同時に行政組織の見直しも行いましたが、これまで目立った所の混乱も無く、順調に推移を致しておりまして、一安心をいたしているところであります。

私は、本日をもって市長職を辞することになりましたが、市民の皆様方には大変なご迷惑をおかけいたしますが、新市長が誕生するまでの間、副市長を中心に全職員が一丸となって、職務に精励するように伝えてございます。

議員各位におかれましても、ご心配をお掛けいたしますが、今回の私の選択につきましては、何卒ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

徐々に気温も上昇し、春らしくなってきておりますが、朝夕はまだ寒い日もございます。議員各位には健康に充分留意され、議員活動にご精励いただきますよう、ご祈念申し上げます、閉会のご挨拶といたします。

本日、誠にありがとうございました。

閉会の宣告

議長(山川 豊君) これをもって、第20回、あわら市議会臨時会を閉会いたします。

(午前11時19分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成19年 月 日

議長

署名議員

署名議員